

はじまります!!

▶10月1日(金)◀

ごみと資源の新しい収集

CLEAN FUSSA

もつとクリーン

清掃だより No.64

平成11年9月15日
福生市市民部
清掃課

■問合せ
551-1511
(内線331~3)

ごみ減量わが町ふっさの各戸

ごみ2種・資源9種・戸別収集

一人ひとりが正しく出し、出された物は市役所が確実に収集、無責任な出し方は収集しません。

いよいよ10月1日からごみと資源の出し方・収集方法が大きく変わりますが、この改正はリサイクル型社会をつくるための1つのきっかけにすぎません。ごみの減量は、ごみと資源の分別や再利用するといった各家庭における皆さんのご協力が絶対に欠かせません。先ずはできることから一歩ずつ実践してください。一人ひとりの実行で、ごみは必ず減りますので、よろしくお願いします。

“未来へ手渡そう!ごみの少ないきれいなまち”

ごみと資源の新しい出し方 [ある家庭の1日]

●戸別収集編



「さあ、分別しよう!」



「ごみ箱を分けておくと分別ってとてもかんたん!」



「いけな、もう8時になっちゃう。ごみ出してきて。」

「今日の収集は? ごみ・リサイクルカレンダーで確認しよう。」



共同住宅

「共同住宅専用の収集所に出します。」



一戸建て

「ごみや資源は道路に出ないように。」



ごみ・リサイクルカレンダー

[西地区10月・11月の例]

※祝日(振替休日)も収集します。

ごみと資源マーク (Garbage and Recycling Symbols, 拾得物還付連絡: 拾得10月 24日 15時)

下記マークは、収集カレンダーに記載されている収集マークです。
回収物の回収を依頼する際は、それぞれの収集日に決められた回収マークを必ずご確認ください。

燃やせるごみ Combustible garbage 可燃ごみ 紙類、プラスチック類	燃やせないごみ Incombustible garbage 燃やせないごみ ガラス、金属、陶器	カン Cans 缶 飲料缶、調味料缶	ペットボトル・ビン PET bottles and bottles ペットボトル、ビン 飲料用、洗剤用	新聞・雑誌・雑紙 Newspapers, magazines and waste paper 新聞、雑誌、各種雑紙 新聞紙、雑誌紙	ダンボール・古布 Cardboard boxes and used clothes ダンボール、古布 ダンボール、古布
10月1日	10月2日	10月3日	10月4日	10月5日	10月6日
10月7日	10月8日	10月9日	10月10日	10月11日	10月12日
10月13日	10月14日	10月15日	10月16日	10月17日	10月18日
10月19日	10月20日	10月21日	10月22日	10月23日	10月24日
10月25日	10月26日	10月27日	10月28日	10月29日	10月30日
10月31日	11月1日	11月2日	11月3日	11月4日	11月5日
11月6日	11月7日	11月8日	11月9日	11月10日	11月11日
11月12日	11月13日	11月14日	11月15日	11月16日	11月17日
11月18日	11月19日	11月20日	11月21日	11月22日	11月23日
11月24日	11月25日	11月26日	11月27日	11月28日	11月29日
11月30日	11月31日	12月1日	12月2日	12月3日	12月4日

※ごみ・リサイクルカレンダーは9月19日までに全世帯・事業所に配布します。
なお、期日までに配付されない場合は清掃課にお問い合わせください。

●拠点回収編

食品トレイ 色柄トレイでも♻️のマークがあれば資源として回収できます。



「肉、魚などの食品トレイは軽くゆすいで乾かそう。」



「食品トレイは袋に入れて保管して何枚かたまったらお店にもって行こう。」
「同じ大きさのものを重ねれば、かさばらない。」

紙パック



「紙パックは軽くゆすいで。」



「切り開いて。」



「重ねて保管すれば、かさばらないよ。」



「買い物のついでに持って行けば便利・便利!」

回収協力店は「ごみ・リサイクルカレンダー」拠点回収版をご覧ください。

「ごみが埋め立てられるか、再利用されるかは家庭での分別で決まるんじゃ!」

乾電池



「赤い乾電池回収ポストに入れよう」

蛍光管



「蛍光管は買い替えの時に持って行けばサイズも間違わなくていいね!」

有害ごみ 「乾電池や蛍光管も拠点回収です。」

どうなる?こうなる!ごみ収集

～新収集に関する質疑応答～

昨年3月ごみと資源の新しいごみ収集案の発表後、地域での説明会を114回開催し約9000人も多くの市民の皆さんのご参加をいただきました。ここでは説明会や清掃課窓口において問い合わせ件数の多いものを抜粋し紹介しますので、ごみや資源の出し方の参考にしてください。

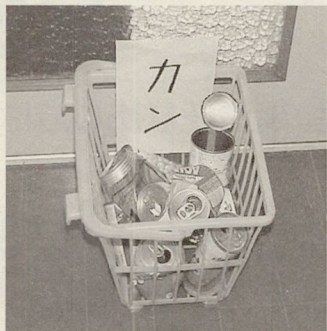


※ごみ・リサイクルカレンダー
をご覧ください。不明な
点がありましたら、清掃
課にお問い合わせ
ください。

出し方

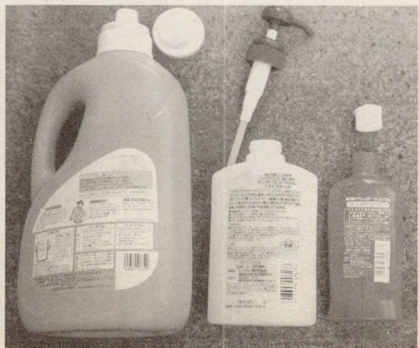
質問:ごみや資源は有料の市指定袋を使って出すの?

回答:収集方法の改正は市の指定袋を使って出すいわゆる「ごみの有料化」ではありません。ごみは今までどおり中身が分かるような透明または半透明の袋に入れて出してください。スーパーマーケットなどのレジでもらう袋でもかまいません。(中身が分からない黒い袋などは収集しません。)カン、ペットボトル、ビン、プラスチック容器の資源類はバケツ・カゴ・箱など(ご家庭で不用になったものでかまいません。)の容器に入れて出してください。袋には絶対に入れないでください。(袋で出されたものは収集しません。)



質問:資源として出せるプラスチック容器はどんなもの?

回答:プラスチック製の容器で洗剤やシャンプーなどのボトルタイプの容器(ビンの形をした容器)をいいます。(ペットボトルを除く)なお、簡単にはずせるキャップやノズルは取り除いてください。(燃やせないごみへ)卵パックやカップラーメンの容器などは(汚れているものは水洗いして)『燃やせないごみの収集日』に出してください。



質問:収集日に出し忘れた資源を燃やせるごみや燃やせないごみの収集日に出しても収集する?

回答:収集できません。収集したごみや資源はそれぞれ処理の方法が異なるため、収集日以外のものとあわせて収集することはできません。

収集時間

質問:ごみや資源の収集時間を教えて。

回答:朝8時から午後4時ごろまでの間に収集する予定です。なお、市内全域をいっせいに収集することはできませんので、地域により収集時間が異なりますが、ご理解、ご協力をお願いします。

質問:自分の家の収集時間がわかってきたら、その時間に出してもよい?

回答:地域や収集する品目、交通事情、ごみ量などを考慮して収集車両を増やすなど、日によって収集時間は異なりますので、朝8時までに出してください。

質問:長時間家の前にごみを出しておくと猫やカラスなどに散らかされるのが心配。

回答:ごみや資源が収集されるまでは、ごみなどを出す人に責任をもって管理していただきます。資源回収用の容器をかぶせたり、市で購入費を補助している生ごみ処理機器をご利用いただくなどそれぞれのご家庭で工夫して対処してください。

出す場所

質問:自宅(または店舗)の前に幅の広い歩道があります。歩道に出してもよい?

回答:歩道は皆さんが通行するための道路の一部です。車道はもちろん歩道には出さず、必ず敷地内に出してください。



質問:共同住宅のごみや資源の出し方はどうなる?

回答:◆出す場所 お住まいの共同住宅敷地内に専用の収集所がすでにある場合は、引き続きそこに出してください。収集所がない場合は所有者(大家)または管理会社が指示する場所(敷地内で公道に面した場所)へ出してください。

◆資源の出し方 カンなどの資源を入れるための回収容器を所有者、管理会社が設置しますので袋に入れず出してください。

※出す場所が分からない、また10月になっても資源回収容器が用意されない場合は、管理会社または所有者に確認してください。

事業所のごみ

質問:ダンボールや18リットル缶(一斗缶)はどのくらいの量を出せる?

回答:1回につきダンボールは10枚まで、18リットル缶は3ヶまで出せます。

質問:収集日の間隔が長くなり保管できません。どうしたらよい?

回答:事業活動によるごみや資源は、法律や条例で自己処理が規定されており、新しいごみの収集方法は一般家庭から出されるごみや資源の量を考慮して決められたものです。収集日までごみや資源の保管ができない場合や、ごみや資源を多量に出す場合は直接処理施設に搬入するか、市が許可したごみ収集運搬業者または資源回収業者に依頼してください。くわしくは清掃課にお問い合わせください。



質問:開店時間が午前10時です。収集日の朝8時までに出さなければいけない?

回答:家庭ごみに準じて収集するので朝8時までをお願いします。